



2020年 春の取り組みの議論がスタート!

賃金や一時金などの基本的労働条件に対する交渉や、将来にわたるグループ・企業の発展と魅力向上に向けたさまざまな取り組みについて議論を行う「総合生活改善の取り組み」が、いよいよスタートします。

今号では、ヤマハ労連における総合生活改善の取り組み方針などを決定する第56回中央委員会の告示とともに、2020年の総合生活改善の取り組み方針(案)を職場討議資料として掲載します。

☆ヤマハ労連 第56回 中央委員会 告示☆

◆日時：2020年1月17(金) 15:30～

◆場所：TKP浜松アクタタワーカンファレンスセンター ホールA

報告承認事項

1. 第30期前半期 活動経過報告(中間)
2. " 会計報告(中間)
3. " 会計監査報告(中間)

議案

第1号議案：総合生活改善の取り組み方針(案)



ヤマハ労連 総合生活改善の取り組み方針(案) 要旨

ヤマハ労連の2020年総合生活改善の取り組みは、以下の4つの基本姿勢を柱に推進していく。

○基本姿勢

①働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長に向けた取り組み

・日本経済は、堅調な雇用情勢などにより緩やかな回復基調が続いているものの、実質賃金はマイナス圏で推移するなど個人消費は力強さを欠き、内需主導での経済の自律的成長には至っていない。こうした状況を踏まえ、働く者の将来不安の払拭に向けて引き続きヤマハ労連全体で賃金改善に取り組み、賃上げを基点とした経済の好循環サイクルを確実なものとし、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」の実現に向けた社会的役割を果たしていく。同時に社会全体の底上げ・底支え、格差是正の更なる前進に向け、これまで以上に中小労組・非正規雇用で働く仲間の処遇改善に取り組み、社会全体への波及に対する労働組合としての責任も果たしていく必要がある。

②グループ・企業の発展と魅力向上に向けた取り組み

・将来にわたってグループ・企業が発展し続け、魅力を高めていくためには、働く者一人ひとりがより高いモチベーションを持ち、労働の質を向上させ、さらに付加価値の高い仕事をし続けていくことが必要不可欠である。そのためには、生産性運動三原則に基づき、労働の質の向上に対する適正な成果配分を求める必要がある。また、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴う深刻な人手不足などを踏まえると、人材の確保が急務であり、将来に向けた「人への投資」を訴求する取り組みを進めていく必要がある。

③賃金課題の改善に向けた絶対額を重視した取り組み

・この6年間のヤマハ労連の賃上げの取り組みでは、全体の底上げを中心に賃金改善が図られ、格差是正の取り組みも一定程度浸透してきた。これまでの取り組みの成果を基盤に、真の意味での構造転換を引き続き推し進めていく必要がある。そのためには、各組合は自社の賃金課題(企業間格差、賃金カーブの歪みや傾きなど)を明確にした上で、目指す賃金水準を強く意識しつつ、上げ幅に捉われないことなく、「絶対額を重視した取り組み」を今まで以上に推し進め、全体の底上げと賃金課題の改善を着実に前進させ、成果に結び付けていく必要がある。

④働き方を含めた全体の底上げと格差是正の更なる前進

・賃金の引き上げのみならず、「年間一時金」「働き方の改善」「非正規雇用で働く仲間の取り組み」など働き方を含めたヤマハ労連全体の底上げ・格差是正の更なる前進を果たすべく、グループ内の全ての企業において、各職場での生産性向上、業務の改善・見直し、付加価値の適正循環など、引き続きヤマハ労連一体となった取り組みを進める。

○取り組みの基本的な考え方と具体的要求基準

1. 賃金引き上げ

(1) 平均賃金の引き上げ

・現行の賃金水準を維持する賃金カーブ(制度)維持分を確認・確保した上で、働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長に加え、労働の質の向上に対する適正な成果配分と将来に向けた人への投資を求めるべく、賃金改善に取り組む。

(2) 絶対額を重視した取り組み

・賃金水準の向上や格差・体系是正を更に前進させていくため、絶対額を重視した取り組みが重要との認識のもと、各組合は自社の賃金実態を正確に把握し、課題を明確にした上で、自らの目指す賃金水準を設定し取り組みを進めていく。また、目指す賃金水準については、労連の個別ポイント絶対水準などを参考としつつ、自社の賃金課題を踏まえ設定し、団体交渉を通じ、労使の共通認識とするべく取り組みを進めていく。

【具体的要求基準】

・すべての組合は、求める経済・社会の実現、自らの目指す賃金の実現及び賃金課題の解決に資する賃金の引き上げに取り組む。

《平均賃金引き上げ要求》

- すべての組合は、賃金カーブ(制度)維持分を確保した上で、求める経済・社会の実現、物価動向を踏まえ、労働の質の向上に対する適正な成果配分、自らの目指す賃金の実現、賃金課題の解決に向けて、3,000円以上の賃金改善分を要求する。とりわけ自らの目指す賃金水準やヤマハ労連個別ポイント絶対水準要求の参考値と現行の水準に乖離がある組合は、明確な格差・体系是正分を加えて要求する。
- なお、直接雇用の非正規雇用で働く仲間についても、原則として、時給20円を目安とした賃金改善分を要求する。

《個別ポイント絶対水準要求》

●自らの目指す賃金水準を実現すべく、自動車総連共通銘柄に基づき、技能職若手労働者(若手技能職)及び中堅労働者(中堅技能職)における水準の向上、格差・体系の是正を図るべく、各組合の状況に応じ、絶対水準の要求に取り組む。

【技能職若手労働者及び技能職中堅労働者の目指す水準参考値】

ポイント	銘柄	プレミアム基準	スタンダード基準	ミニマム基準
25歳	高卒・勤続7年[中卒10年] ・独身	223,000円	198,000円	186,500円
30歳 (若手技能職)	高卒・勤続12年[中卒15年] ・3人世帯	280,000円	239,000円	215,000円
35歳 (中堅技能職)	高卒・勤続17年[中卒20年] ・4人世帯	323,000円	272,000円	240,000円

(3) 企業内最低賃金協定の締結

・同じ会社で働く仲間の賃金の底支え、生活の保障、安心・安定を確保するとともに、締結水準を引き上げていくことで企業の魅力向上となり、人材の確保に繋がるといった観点から、引き続きすべての組合で締結に向けた取り組みを進める。また、それぞれの地域における特定(産業別)最低賃金へ波及することを念頭におき、広く社会全体で働く者の賃金の底上げ・底支え、格差是正につながるという社会的意義を意識し、協定締結額の水準引き上げや締結対象者の拡大に取り組む。

【具体的要求基準】

- すべての組合は、企業内最低賃金の協定締結に取り組み、締結額の引き上げを図る。
- 18歳の最低賃金要求基準は、164,000円以上とする。
- ・基準を満たしている組合は、「特定(産業別)最低賃金」の金額改正へ波及することも踏まえ締結金額の上積みを図り、高卒初任給に準拠した水準での協定化を目指す。
- ・非正規雇用で働く仲間への対象拡大を目指して取り組む。

ヤマハ労連 総合生活改善の取り組み方針(案) 要旨

2. 年間一時金

・一時金は、「生活費の穴埋め」「住宅ローンの返済」など、すでに家計収支に組み込まれているという観点から、年間賃金の重要な一部として安定的な確保が望まれる。賃金調査・一時金調査の結果をもとにした一時金における生活費のウエイトや生計費との関係を十分に考慮し、要求を構築し取り組む。

・グループ・企業の経営基盤強化や生産量の変化への対応などに懸命

に取り組んだ組合員の一年間の努力・頑張りに対する成果配分の観点に加え、組合員の意欲・活力の創出につながる要求を組み立てて取り組む。

【具体的要求基準】

- 年間5ヶ月以上を基準とし、昨年獲得実績以上を原則とする。
- 要求の基礎は、2020年賃金引き上げ後の平均基準内賃金とする。
- 年間の最低保障を基本給×2ヶ月とする。

3. 働き方の改善

・ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現、多様な働き方に基づく職場全体の生産性向上、将来にわたる企業基盤の前提となる人材の確保などの観点を踏まえ、生産性運動三原則に基づき、働く者の立場に立った働き方の改善に積極的に取り組む。

・総労働時間短縮に向けた自動車総連「New START12」の取り組みに基づき、各組合は労働時間管理の基盤整備を進めるとともに、所定労働時間短縮、年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間削減について、計画した目標の達成に向け、それぞれの課題に応じた具体的な取り組みを進める。

【具体的な取り組み】

・労働諸条件改善の取り組みと連動しつつ、団体交渉を通じ、各組合は働く者の立場に立った働き方の改善に資する協議や提言に積極的に取り組む。

・総労働時間短縮に向けた自動車総連「New START12」の取り組みに基づき、各組合の状況に応じて、総労働時間短縮に取り組む。

・所定労働時間1952時間の未達成組合は、労使で「時短プログラム」を策定・確認し、計画に沿った取り組みを推進する。

・年次有給休暇の取得状況について問題点を分析し、取得促進に向けた具体的な計画や目標日数を労使で確認するなど、完全取得に向けた取り組みを推進する。また、年次有休5日取得の義務化を踏まえ、組合員自らの意思で取得することが重要との認識のもと、低取得者を中心に法律の周知や働きかけを行うとともに、コンプライアンス遵守の観点から、有休取得5日未満の防止に向けた仕組みの構築を会社へ求めていく。

・所定外労働時間については、長時間労働を抑制し、健康を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランス実現のため、自社の実態を踏まえ、所定外労働時間の削減に向けた取り組みを進める。

4. 非正規雇用で働く仲間に関する取り組み

・職場全体で生み出した成果は全員で共有するとの基本認識のもと、全ての働く仲間が、安心・安定した生活を送ることができるよう、労働組合として社会的な役割を果たすとともに、同じ職場で働く意欲・活力の向上、職場の一体感の醸成に向け、「同一価値労働同一賃金」に基づき、賃金・一時金をはじめとした労働諸条件の改善に積極的に取り組んでいく。

【具体的な取り組み】

<直接雇用の非正規雇用で働く仲間>

・正規社員の取り組みとの関連性を意識しつつ、時給20円を目安と

した賃金改善分を設定し取り組んでいく。一時金の設定がある場合は、正規社員に準じた取り組みを行う。また、2019年労働諸条件改善の取り組みにおける待遇差の実態把握の結果、待遇に差を設けることの合理性・納得性が見出しにくい手当・福利厚生等について、不合理な待遇差がある場合は、改善に取り組む。

<間接雇用の非正規雇用で働く仲間>

・同じ職場で働く仲間である派遣労働者の雇用安定・キャリアアップ支援など、労働組合としてより一層の関与・対応力を高める取り組みを進める。

第30期前半期 活動経過ダイジェスト

★労働条件改善★

●各種調査活動 (組合員意識調査 賃金実態調査)

各組合の活動をより質の高いものにするため、会社や仕事、組合活動などに対する組合員の意識調査を実施した。また、各組合での賃金調査のデータをもとに、賃金カーブ維持分やポイント賃金などに関する調査・分析を実施し、それぞれの結果を各組合にフィードバックした。

●労働諸条件改善の取り組み

改正労働基準法や同一労働同一賃金関連法への対応をはじめ、60歳以降も働きがいをもちながら働ける環境の整備や総労働時間短縮に向けた取り組みなど、各組合の状況に応じた取り組みを進めた。

★教育活動★

●賃金セミナー 2019年12月6日

春の取り組みにおいて、自組織の賃金課題分析や目指す賃金水準の設定につなげられるよう、自動車総連提供の分析ツールの使用方法について説明を実施した。

★社会貢献★

●第27回チャリティー公演

2019年11月29日 菊川文化会館アエル

皆さんから拠出頂いた福祉カンパ金をもとに、磐田市内の小中学校および静岡県西部地区の福祉施設の生徒など801名を招待し、劇団四季ミュージカル『はだかの王様』を上演。県内6組合から71名がボランティアとして参加した。



★政治活動★

●組織強化活動

第49回ヤマハ労連定期大会において、自動車総連組織内議員の「いそぎ哲史」、「はまぐち誠」両国会議員から国政報告を受け、政治活動への取り組みの意義、重要性の理解を深めた。



新年のごあいさつ

ヤマハ労連会長 久保 順裕

新年明けましておめでとうございます。



令和を迎えた昨年は、スポーツ界での日本人の華々しい活躍が目を見ました。ラグビーワールドカップでの日本代表の活躍、八村塁選手のNBAでの活躍、淡野日向子選手の全英オープンゴルフでの優勝など様々な競技で盛り上がりを見せました。一方、世界に目を転じると、米中貿易摩擦による保護貿易主義の台頭や自国第一主義が世界各国に広がりを見せるなど、先行き不透明な状態が続いた一年でした。

また、昨年は甚大な被害をもたらす自然災害が相次ぎました。とりわけ、日本を襲った台風15号・19号により多くの被害が発生し、私達ヤマハ発動機グループの仲間にも大きな被害をもたらしました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い生活の再建が図られますよう願っております。また、組合員の皆さんには、自然災害に対する日頃の備えや、被災した際の再建に向けた備えとしての保障に十分に加入しているか、今一度の確認をお願いしたいと思っております。

さて、昨年は新中期経営計画の1年目でしたが、中間決算で通期見通しの下方修正を行うなど厳しい状況でのスタートとなりました。経済環境の変化や自然災害による予測不能の事態など、急激な生産変動の対応に追われた職場も多かったと思っております。厳しい環境の中、影響を最小限に留めるべく職場毎に最大限の努力をされていたことと思っております。そのような組合員の頑張りを、各組合役員は会社側へしっかり伝えていただきたいと思います。

次に今年の春の取り組みですが、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」の実現に向けた役割を果たすと共に、グループ企業の持続的な発展と魅力向上や人材確保の観点から「人への投資」を求め、引き続き賃金改善に取り組みます。また、全体の底上げを図ると共に、個々の組合が目指すべき賃金水準や賃金課題を踏まえ、その改善に向け「絶対額を重視した取り組み」も昨年同様強力に推進していきます。これまで同様に、労連全体で連携しながら力強く一体感のある春の取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、昨年4月の統一地方選挙、また、7月の参議院議員選挙に関しては、それぞれの組織での積極的な活動に取り組んでいただきました。皆様のご協力に対し改めて感謝申し上げます。私達自動車産業の代表として「いそぎ哲史」さんを再度国政の場へ送り出せた意義は大きいものだと思います。これからも私たち組合の代弁者として、国会の場で代弁してもらうことが大切であり、そのためにも私たちは「いそぎ哲史」さんに積極的に関わり、より強固な信頼関係を作っていくことが重要であると思っております。また、ヤマハ労連として今回の組織強化活動をしっかり総括し、「選挙のための組織強化活動」ではなく、「労働組合としての組織強化活動」につながるよう、取り組んでいきたいと考えています。

最後に、今年一年ヤマハ発動機グループで働く組合員の皆様・ご家族にとって充実した年になるよう、私達も精一杯の努力をしてまいりますので、労連の活動、各組合の諸活動に対して、皆様の積極的なご参加・ご協力をお願いします。

磐田市議会議員 松野 正比呂

組合員の皆様には健やかな新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また日頃のご指導ご支援に厚く御礼申し上げます。

さて日本は今、これまでに経験したことのない少子高齢社会を迎えています。地方では、子育てや教育、地場産業など地域社会や地方経済を支える人的資源の不足が大きな課題となっています。また高齢化により医療や介護の需要が増加、高度成長を前提として設計された社会保障制度には大きな歪が蓄積し地方財政を圧迫しています。

地方自治体は、子育てや義務教育、医療や介護などの現場です。政治・行政においても労働組合と同様、現場の声に基づいた市民本位の政策や事業推進が求められています。

令和という新しい時代を迎え、私たち議員は、より一層市民の声に耳を傾け、地方と中央の連携を深め、党派を超えて地域の実態に合った改革を進めていかなければならないと考えています。

私自身も、その一端を担うべく「三現主義」「有言実行」「七転び八起き」の初心を忘れず、将来に希望が持てる地域づくりに邁進してまいります。

本年も、どうぞ宜しくお願いします。



自動車総連組織内議員 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます

衆議院議員
古本 伸一郎



令和2年は消費税が10%となり暮らしや経済への影響が出てくると予想します。ご負担をお願いした分、真に少子高齢化対策となっているか使い道の検証が必要です。お子さんが小さい方は子育てと仕事の両立の不安、受験生がいれば授業料や下宿代等のご負担、公平の観点から不妊治療の支援、親の介護等、皆様の納得感が大切です。また、車やバイクと社会の関係が大きく変化し地域や個人ごとに異なる移動方法をいかにして確保するかが課題です。ヤマハの皆さんが創るモビリティが鍵です。私たちの暮らしが安心して豊かになる様、仲間と社会を創りましょう。

新年、明けましておめでとうございます

参議院議員
磯崎 哲史



改めまして、昨年中の皆様のご支援に感謝申し上げます。昨年10月に参議院の経済産業委員長に就任以降、国会で質問することが原則的に出来なくなっていますが、「職場原点」をぶらさず政策実現活動を続けていく決意です。

その上で、まず力を入れていきたいのは、「MaaS」や「CASE」などのモビリティ社会への環境整備と、個人消費の活性化(生活支援)による景気対策です。

皆様と共に活動を前進させ、充実した一年にしていきたいと思っております。

明けましておめでとうございます

参議院議員
浜口 誠



ヤマハ労連の皆さんには、昨年も多大なるご支援をいただき誠にありがとうございました。今年も東京オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツ界では新たな歴史を刻む年になります。政治面では今年の10月で衆議院議員の任期が残り1年を切るタイミングを迎えます。政治の役割は、まじめに働き、きちんと税金を納めているごく普通に生活する国民の皆さんが報われる社会、安心して暮らせる社会にすることです。そのためにも「正直な政治」「偏らない政治」「現実的な政治」を実践し、今年を国民ファーストの政治に変える節目の年にしていかなければなりません。

今年もヤマハ労連の皆さんにとって素晴らしい年となることを心から祈念致します。

契約保養所 ゴールデンウィーク抽選のお知らせ

泉郷

【対象施設】 泉郷全施設(提携施設含む) Wan' s Resort 山中湖と城ヶ崎海岸は抽選対象外です(3月19日申込み開始)

【ハヶ岳コテージ スタンダードタイプ】 5名用(最大で6名まで可)は、ヤマハ労連内に1日1棟保証されています。

【対象期間】 2020年4月28日(火)泊～5月5日(火)泊まで

- 【その他】 ●抽選は、素泊まりでの応募ができますが、抽選後の5/2～5は原則1泊2食付プランでの申込みとなります。
- 暖房費・入湯税がかかる場合があります。
 - 宿泊料金とは別に、利用者負担金がかかります。
 - 5/2～5は、繁忙期料金になります。
 - 対象期間の抽選締切り以降の一般予約開始は、3/19(木)からの受付です。
 - 5/2～5は、利用日の2週間前よりキャンセル料がかかります。



リゾートトラスト(エクシブ)

施設名	部屋タイプ	室料(税込)	利用日(各日1室)				
			5/2(土)	5/3(日)	5/4(月)	5/7(木)	5/8(金)
エクシブ鳥羽別邸	和洋室(4～5名定員)	¥16,720					
エクシブ伊豆	和洋室(5名定員)	¥10,560					
エクシブ初島クラブ	洋洋室(4名定員)	¥16,610					
エクシブ京都八瀬離宮	和洋室(5名定員)	¥13,750					
エクシブ箱根離宮	和洋室(5名定員)	¥17,050					
エクシブ有馬離宮	和洋室(5名定員)	¥17,050					
エクシブ湯河原離宮	和洋室(5名定員)	¥15,950					
エクシブ軽井沢	和洋室(5名定員)	¥11,660					
エクシブ浜名湖	和洋室(5名定員)	¥13,200					

- 【その他】 ●全て1泊2食付の条件になります。お食事もお申込みください。
- 表示料金に食事は含まれません。全施設ルームチャージ制です。
 - 宿泊料金とは別に、利用者負担金がかかります。
 - エクシブ・サンメンバーズは、リゾートトラスト予約センターにて通常の申し込みも受付けています。



泉郷・リゾートトラスト(エクシブ・サンメンバーズ)の各申込用紙に記入の上、お近くの労働組合又は、メールBox【RO】ヤマハ労連事務局へお申し込み下さい。

お申込締切日 2/19(水)
ヤマハ労連必着!!

抽選結果回答日
3/18(水)までにお伝えします

お問合せ・お申し込み 所属の労働組合または、ヤマハ労連事務局/(外線)0538-34-1218 (内線)712-42065 / (FAX)0538-37-4279



ヤマハ労働組合連合会は、静岡県の豊かな森林づくりをサポートしています。この「ふじのくに森の町内会」の紙には、林地に捨てられる間伐材を、資源として活用する費用の一部が含まれています。